

高知市強靭化アクションプラン

第3期計画

令和7年3月
高知市

目 次

第1章 基本事項	2
第1節 高知市強靭化アクションプランの位置付け	2
第2章 高知市強靭化アクションプラン	6
第1節 アクションプランの構成.....	6
第2節 アクションプラン	7

第1章

基本事項

第1章 基本事項

第1節 高知市強靭化アクションプランの位置付け

おおむね5年間の推進方針を示した高知市強靭化計画（以下「強靭化計画」という。）の着実な推進を図るために、毎年度、個別施策の進捗を極力定量的に把握し、これを基に各プログラムの進捗状況を庁内で共有した上で、当該評価を踏まえた推進計画を策定・修正しつつ、向こう一年間に特に取り組むべき具体的な個別施策を立案・実施するというプログラムの進捗管理を行うことが極めて重要である。

このため、各プログラムの達成度や進捗を把握するために設定した重要業績指標について、その具体的な取組内容や目標値を記載した「高知市強靭化アクションプラン 第3期計画」（以下、「アクションプラン」という。）を策定した。

このアクションプランを毎年度検証することにより、P D C Aサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、高知市総合計画や地域防災計画をはじめとした各種計画における施策を順次追加し、漏れの無い強靭化の取組を推進していく。

なお、強靭化計画で示している、

- ・災害等の発生に対する4つの「基本目標」
- ・大規模自然災害を想定した6つの「事前に備えるべき目標」
- ・その妨げとなるものとしての24の「起きてはならない最悪の事態」
- ・24の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための取組（公助）を、下支えする自助・共助の意識を醸成するための『強靭な高知市』の構築を支える地域共生社会に向けた取組」

は次頁のとおりである。

■基本目標～事前に備えるべき目標～起きてはならない最悪の事態

基本目標			
事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる		1-1	大規模地震に伴う、複合的・大規模建築倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者の発生
		1-2	地震火災、津波火災による市街地の延焼拡大による死傷者の発生
		1-3	大規模津波による多数の死者・行方不明者の発生
		1-4	大規模地震発生後の地盤沈降に伴う長期的な市街地の浸水
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
		1-6	情報伝達の不備や防災意識の低さによる避難行動の遅れ等で、多数の死傷者の発生
		1-7	ゲリラ豪雨やインフラの損壊・機能不全等による広域かつ長期的な市街地の浸水
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われることにより、関連死を防ぐ（それがなされない場合の必要な対応を含む）		2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生
		2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動等の資源の絶対的不足
		2-4	避難所・福祉避難所の不足や劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下
3 外部支援の迅速な受入れ等により、大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災や外部支援の受入れが遅れること等による機能の大幅な低下	
4 大規模自然災害発生後であっても、経済活動の早期復旧を図る	4-1	事業活動が再開できることによる雇用状況の悪化や経済の停滞	
	4-2	大規模地震に伴う有害物質等の大規模拡散・流出等	
5 大規模自然災害発生直後から必要不可欠なライフライン（情報通信機能、電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等）の被害を最小限に抑え、早期復旧を図る	5-1	情報通信（テレビ・ラジオ・インターネット等）の長期停止により災害情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	
	5-2	電気・石油・ガスの供給機能の停止	
	5-3	上下水道等の長期間にわたる機能停止	
	5-4	基幹的交通ネットワーク（高速道路・空港・港湾等）の機能停止や地域交通ネットワークが分断する事態	
6 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	6-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	6-2	啓開等の復旧・復興を担う資源の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	6-3	地域コミュニティの崩壊や被災者への支援の遅れ、復興計画や事前復興ビジョンの欠如、地域合意の不足などにより、復興・復旧が大幅に遅れる事態	
	6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	

第 2 章

高知市強靭化
アクションプラン

第2章 高知市強靭化アクションプラン

第1節 アクションプランの構成

「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラムごとに、表形式で整理したアクションプランの記載事項は以下のとおりである。

- ・区分
- ・(No.)
- ・取組名
- ・具体的な取組の内容
- ・重要業績指標（指標名、R6実績（見込み）、目標値（R7～R11））
- ・担当課

「強靭な高知市」を構築する地域共生社会に向けた取組

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	1	自主防災組織の強化	避難行動や近隣住民同士での救助活動で重要な役割を担う自主防災組織の活性化を目的として、資機材整備や訓練などの活動を支援する。	自主防災組織の活動率	40%	50%	50%	50%	50%	50%	・地域防災推進課
継続	2	自主防災組織の育成	共助の扭い手である自主防災組織（単組）の活動を活発化させるために、各単組に消防が働き掛け、防災訓練・指導回数の増加を図る。	消防が携わった自主防災組織訓練回数	—	132回	144回	156回	168回	180回	・消防局警防課
継続	3-1	防災士の養成	地域における防災活動を担う人材を養成するため、防災士の資格取得を支援する。	市民の防災士の資格取得者数(各年)	160人	100人	100人	100人	100人	100人	・防災政策課
	3-2			職員の防災士の資格取得者数(各年)	104人	120人	120人	120人	120人	120人	・人事課

アクションプランの例

重要業績指標は、各プログラムの達成度や進捗度を把握するために設定したものであり、プログラムとの関連性が高く、事態回避に寄与が大きいものが選定されている。

なお、施策の進捗を管理するため、目標値は目標年の令和11年（2029年）まで毎年設定した。策定期点において、検討段階の取組や財源（国庫補助金や地方債等）が担保されていない取組も含まれているため、指標の変更や精度の向上など、施策の進捗や本市の財政状況、国県による財政支援の措置状況に合わせて継続的に内容の見直しを行うものとする。

重要業績指標の区分について、1期・2期から継続する取組については「継続」、1期・2期から継続してきた取組について、3期から内容やKPIの追加・修正を行った取組については「見直し」、3期から新規追加された取組については「新規」に分けるとともに、重複する指標については「再掲」として表記した。

第2節 アクションプラン

「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラムごとに、表形式で整理したアクションプランは以下のとおりである。

なお、当該事態を回避するための取組が複数の事態の回避に資することが多いことから、重複した取組は、(No.) 欄に(再掲)と記載している。

「強靭な高知市」を構築する地域共生社会に向けた取組

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	1	自主防災組織の強化	避難行動や近隣住民同士での救助活動で重要な役割を担う自主防災組織の活性化を目的として、資機材整備や訓練などの活動を支援する。	自主防災組織の活動率	40%	50%	50%	50%	50%	50%	・地域防災推進課
継続	2	自主防災組織の育成	共助の担い手である自主防災組織(単組)の活動を活発化させるために、各単組に消防が働き掛け、防災訓練・指導回数の増加を図る。	消防が携わった自主防災組織訓練回数	—	132回	144回	156回	168回	180回	・消防局警防課
継続	3-1 3-2	防災士の養成	地域における防災活動を担う人材を養成するため、防災士の資格取得を支援する。	市民の防災士の資格取得者数(各年)	160人	100人	100人	100人	100人	100人	・防災政策課
				職員の防災士の資格取得者数(各年)	104人	120人	120人	120人	120人	120人	・人事課
継続	4	地域内連携体制の整備	各地域の町内会・自治会などの地縁組織や民協・社協・青少協・NPOなどの各種団体メンバーで構成される連携協議会を設立し、地域の課題解決力や住民同士の助け合いに必要な地域力を向上していく。	地域内連携協議会の設立数	31地区	32地区	33地区	34地区	35地区	36地区	・地域コミュニティ推進課
見直し	5	学校における防災教育の推進	実践的な避難訓練による災害発生時の行動力向上や学校・家庭・地域が一体となった防災への取組を目指し、防災教育を推進する。	17中学校区、2義務教育学校区及び高知特別支援学校における地域との連携による防災教育推進	—	100%	100%	100%	100%	100%	・学校教育課
継続	6	地域福祉の推進	高知市社会福祉協議会と連携し、住民や事業者、地域の関係団体などの多様な主体がつながりをもち、それぞれの役割を果たして地域づくりに参画することで、地域力を強化し、支え合い・見守りなど「つながり」のあるまちづくりに取り組む。	地域住民が助け合っていると思う市民の割合	41.1%	50%	50%	50%	50%	50%	・地域共生社会推進課

1-1) 大規模地震に伴う、複合的・大規模建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者の発生

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)						担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	
継続	7	既存住宅の耐震化促進	旧耐震基準住宅の耐震診断・改修・解体費の助成などの制度周知を図り、住宅の耐震化を推進する。	住宅の耐震化率	92%	93%	94%	95%	96%	97% ・建築指導課
見直し	8	保育所の耐震化	災害発生時の児童等の安全を確保するため、保育所の老朽化対策及び耐震化を推進する。	施設整備事業実施施設数	—	11施設	11施設	13施設	14施設	13施設 ・保育幼稚園課
継続	9	医療施設の耐震化促進	災害発生時に医療機能を維持するため、医療施設の耐震化の必要性を周知し、施設の耐震化を促進する。	市内病院の耐震化率 (一部耐震化は除く)	71.2% 42/59	72.9% 43/59	72.9% 43/59	74.6% 44/59	76.3% 45/59	78.0% 46/59 ・地域保健課
継続	10	家庭での室内安全対策の促進	パンフレットの作成及び学習会等を通じた啓発を実施し、個人住宅における室内安全対策を促進し、転倒防止器具の取付支援を推進する。	家具等転倒防止対策事業支援件数	200件	200件	200件	200件	200件	200件 ・地域防災推進課
継続	11-1	密集市街地の解消	密集市街地である旭駅周辺地区において、住民と合意形成を図りながら、老朽住宅の建て替えや公共施設の整備を促進し、防災性の向上・住環境の改善を図る。	地震時等に著しく危険な密集市街地の解消面積 【中須賀地区】	8.1ha (工事65%)	8.1ha (工事67%)	8.1ha (工事78%)	8.1ha (工事89%)	8.1ha (工事100%)	— ・市街地整備課
	11-2			区画道路等の整備による密集市街地の解消 【円満橋螢橋線(中須賀工区)】	工事 49%	工事 68%	工事 83%	工事 100%	—	・市街地整備課
継続	12	ブロック塀等倒壊防止対策の推進	高知市耐震改修促進計画で指定する避難路に面した危険性の高いブロック塀等の撤去又は安全な塀への改修費を助成し、倒壊防止対策を推進する。	ブロック塀等の耐震対策箇所数	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所 ・建築指導課
継続	13	災害発生における学校施設の防災機能の強化	建築非構造部材の耐震対策及び児童生徒等の安全を確保する上で必要な対策等を推進する。	公立小中学校等の建築非構造部材の落下防止対策等実施件数	4件	8件	11件	15件	16件	14件 ・学校環境整備課
継続	14	倒壊建物からの被災者の救出	北署訓練施設(パンケーキクラッシュ訓練施設、CSR訓練棟等)を使用し、IRT隊員を中心に多くの隊員に倒壊建物からの救出に関する特殊技術を習得させる。	救助隊・消防隊の技術習得、急救隊との連携	上半期 9回実施予定 下半期 9回実施予定	上半期 9回実施 下半期 9回実施	上半期 9回実施 下半期 9回実施	上半期 9回実施 下半期 9回実施	上半期 9回実施 下半期 9回実施	上半期 9回実施 下半期 9回実施 ・北消防署
新規	15	老朽住宅等の除却による防災安全性等の確保	倒壊等により著しく保安上危険となる恐れのある特定空家等の除却工事費用を助成し、市街地の防災安全性等を確保する。	空き家に係る老朽住宅等の除却棟数	—	100棟	100棟	100棟	100棟	100棟 ・建築指導課
新規	16	学校施設老朽化対策※長寿命化改良事業	災害発生時に避難所となり得る学校施設において、建築後30年を超える老朽化が著しい棟に対し、長寿命化改良事業として老朽化対策を推進するもの。	長寿命化改良工事の計画立案及び実施件数等	—	調査	計画	設計	5件	5件 ・学校環境整備課
新規	17	学校施設老朽化対策(高知商業高等学校)	災害発生時に避難所となり得る学校施設において、建築後30年を超える老朽化が著しい棟に対し、長寿命化改良事業として老朽化対策を推進するもの。	長寿命化改良工事の計画立案及び実施件数等	—	計画	設計	1件	1件	1件 ・学校環境整備課(高知商業高等学校)
新規	18	学校施設耐震化※地震補強※(特)地震補強	避難所となっている学校施設において、給食棟及び国の公表対象外となっている未耐震化小規模建物につき、耐震補強工事を実施するもの。	耐震補強工事の実施件数等	—	調査	計画	耐震診断	設計	10件 ・学校環境整備課

◆第2期計画 達成済みの取組

<済> 公立高等学校屋内運動場の安全対策(計画策定完了)

1-2) 地震火災、津波火災による市街地の延焼拡大による死傷者の発生

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	19	農業用燃料タンクの津波対策	津波による農業用燃油タンクの重油流出による二次被害を防止するため、代替暖房機や流出防止機能付タンクの導入への支援を行う。	流出防止機能付農業用タンクの設置数(基)	3基	30基	30基	30基	30基	30基	・農林水産課 ・春野地域振興課
継続	20	公園・緑地の整備	自然環境の保全や良好な都市環境を創出するとともに、災害発生時の延焼防止を図り、緊急避難場所や防災活動拠点となるオープンスペースを確保するため、市街地への公園や緑地の整備を推進する。 (最終目標:R17年度 1人当たりの公園面積10.0m ²)	1人当たり公園面積	9.07m ²	—	—	—	—	10.0m ²	・みどり課
見直し	21-1	津波火災への対策	津波火災に対する予防策及び行動対策を講じる。	津波火災対策実施計画に則った他機関連携訓練の回数	—	1回	1回	1回	1回	1回	・消防局警防課
	21-2			津波火災に有効な消火用具の配置箇所数	—	—	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	・消防局警防課
	21-3			津波火災に有効なボート放水システムの整備数	—	—	1機	1機	1機	1機	・消防局警防課
見直し	22	地震火災、津波火災に対する強靭な消防水利の整備	長期浸水想定区域外縁部及び地震火災重点9箇所に耐震性等を有する消防水利を整備する。	長期浸水想定区域外縁部及び地震火災重点9箇所における要整備メッシュの消防水利充足率	—	49%	51%	52%	54%	56%	・消防局警防課
継続	11-1 (再掲)	密集市街地の解消	密集市街地である旭駅周辺地区において、住民と合意形成を図りながら、老朽住宅の建て替えや公共施設の整備を促進し、防災性の向上・住環境の改善を図る。	地震時等に著しく危険な密集市街地の解消面積【中須賀地区】	8.1ha (工事 65%)	8.1ha (工事 67%)	8.1ha (工事 78%)	8.1ha (工事 89%)	8.1ha (工事 100%)	—	・市街地整備課
	11-2 (再掲)			区画道路等の整備による密集市街地の解消【円満橋・虫橋線(中須賀工区)】	工事 49%	工事 68%	工事 68%	工事 83%	工事 100%	—	・市街地整備課

◆第2期計画 達成済みの取組

＜済＞ 感震ブレーカー等の普及啓発

＜済＞ 市街地火災の延焼防止(街区数に対する策定率100%)

1-3) 大規模津波による多数の死者・行方不明者の発生

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
見直し	23	津波避難空間の確保	津波避難路、避難場所、避難タワーの整備や、津波避難ビルの確保により、避難空間を確保する。	津波避難ビルの収容人数	285,000人	286,000人	287,000人	288,000人	289,000人	290,000人	・地域防災推進課
見直し	24	避難路の橋梁耐震化	緊急輸送道路の橋梁耐震化(耐震性能2)を推進する。	緊急輸送道路の橋梁耐震化(耐震性能2)完了数	-	-	10% (1橋/10橋)	20% (2橋/10橋)	50% (5橋/10橋)	60% (6橋/10橋)	・道路整備課
継続	25	津波避難訓練の実施	津波到達時間までに迅速かつ安全に避難できるよう、地域特性に応じた避難訓練の実施を支援する。	県下一斉避難訓練への参加者数(単年度)	4,500人	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	・地域防災推進課
見直し	26-1	避難行動要支援者の支援体制構築	災害発生時の要配慮者の避難支援体制を構築するために、全体計画の策定、避難行動要支援者名簿の作成、本人同意の取得、避難支援等関係者への名簿情報提供を推進するとともに、名簿を活用した地域での個別計画の策定や防災訓練の実施を支援する。	名簿を活用した地域での取組実施により、報償費を申請した組織数	-	40組織	50組織	60組織	70組織	80組織	・地域防災推進課
				個別計画策定率(策定数/全要支援者数)	45.5% (10,000人/22,000人)	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	・地域防災推進課
見直し	27	南海トラフ地震臨時情報に係る事前避難の啓発	南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応について、SNSや広報誌、各種講座等の機会を活用して、市民等への啓発を行う。	広報媒体(あかるいまち、SNS等)への掲載回数	4回	12回	12回	12回	12回	12回	・防災政策課
継続	28	要配慮者施設の避難体制の強化(津波防災地域づくり法)	避難確保計画作成義務のある要配慮者施設に対して、避難確保計画の作成を促進し、要配慮者の避難体制を強化する。	避難確保計画策定率	80% 517/646	85%	90%	95%	100%	100%	・防災政策課 ・各所管課
新規	29	災害時における人的被害情報の公表に関する実施体制の整備	応急救助機関による救助救出活動の効率化・円滑化を図るために、県の公表基準を踏まえて本市の公表手順等を定めるとともに、研修や訓練を継続的に実施することにより、実効性を確保する。	実施体制の整備	-	公表手順作成	訓練等実施	訓練等実施	訓練等実施	訓練等実施	・防災政策課 ・各所管課

1-4) 大規模地震発生後の地盤沈降に伴う長期的な市街地の浸水

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
見直し	30	津波避難ビルへの資機材配備	長期浸水により津波避難ビル等に孤立した避難者の救助や衛生環境確保のために、ゴムボートや簡易トイレ等の資機材を配備する。	津波避難ビルへの資機材配備率	—	95%	97%	100%	100%	100%	・防災政策課
見直し	31	「高知市津波SOSアプリ」を活用した救助救出体制の強化	SNS等での情報発信や訓練での活用を通して「高知市津波SOSアプリ」のアカウント数拡大を図ることにより、長期浸水時の救助救出体制を強化する。	「高知市津波SOSアプリ」のアカウント数	18,000	19,000	20,000	21,000	22,000	23,000	・防災政策課
見直し	32-1	避難者等のための食料品・生活必需品等の備蓄	令和4年度に策定した第3期高知市備蓄計画に基づき、当面の備蓄目標である、「令和9年度を目指し、避難者12万人分」の達成に向け、食糧品・生活必需品等の備蓄を行う。	避難者12万人分の食糧品(アルファ化米・ゼリー)備蓄率	—	92.5%	96.5%	100%	100%	100%	・防災政策課
	32-2			避難者12万人分の毛布備蓄率	—	63.6%	81.6%	100%	100%	100%	・防災政策課
見直し	33	内水排除施設の耐震・耐津波化	長期浸水を短時間で解消するため、雨水ポンプ場等の内水排除施設の地震・津波対策を推進する。	雨水ポンプ場建屋の耐震・耐津波化の実施施設数	—	16/18施設	18/18施設	—	—	—	・下水道整備課
見直し	34	医療機関におけるBCPの策定促進	災害発生時に医療機能を維持するために必要な業務継続計画(BCP)策定の重要性について、医療機間に周知を図るとともに作成に向けた誘導を行う。	市内病院のBCP策定率	—	81% 48/59	88% 52/59	93% 55/59	97% 57/59	100% 59/59	・地域保健課
継続	35	津波避難ビル等で孤立した避難者に対する救助体制の構築	津波避難ビル等に孤立した住民を迅速に救助するため、関連機関と連携した救助体制を構築する。	救助救出訓練実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	・防災政策課
継続	36	下水道管きよの耐震化	市本庁舎、指定避難所および救護病院などの防災拠点が集積する中心市街地の管きよの耐震化を推進する。	中心市街地の重要な下水道管きよの耐震化延長	6.6km	6.7/6.8km	6.8/6.8km	—	—	—	・管路管理課 ・下水道整備課

1-5) 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)						担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	
見直し	37	土砂災害の危険性周知	土砂災害ハザードマップを活用し、広報紙やSNS、講演会の開催等を通じて住民の土砂災害(特別)警戒区域の把握や土砂災害に対する正しい避難意識の啓発を行う。	住民への周知回数(年間)	—	12回	12回	12回	12回	・防災政策課
継続	38	要配慮者施設の避難体制の強化(土砂法)	避難確保計画作成義務のある要配慮者施設に対して、避難確保計画の作成を促進し、要配慮者の避難体制を強化する。	避難確保計画策定率	100% 195/195	100%	100%	100%	100%	・防災政策課 ・各所管課
継続	39	住民による救護体制の構築	多くの住民が外傷の手当や搬送法等応急手当の技術を身につけ、地域内において住民が救護活動を行える体制の構築を図る。	消防が行う応急手当講習(上級講習、外傷コース)の受講者数	200人	200人	200人	200人	200人	・消防局救急課

◆第2期計画 達成済みの取組
 <済> 中山間地域における臨時ヘリポートの整備

1-6) 情報伝達の不備や防災意識の低さによる避難行動の遅れ等で、多数の死傷者の発生

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	40	防災情報の広報強化	SNS等を使用し、高頻度でタイムリーな防災情報の発信を行い、市民の防災意識の向上及び市の情報伝達力の向上を図る。	SNS等を使用した情報発信数	300回	300回	300回	300回	300回	300回	・防災政策課
継続	41	市民の防災力の向上	防災に関する基礎的な知識や技能を身につけるため防災人づくり塾等、市民を対象にした防災に関する講演等を実施する。	講座実施回数(年間)	9回	12回	12回	12回	12回	12回	・防災政策課
継続	42	避難誘導標識及び避難場所看板の設置	津波避難ビルを除く指定緊急避難場所に、災害種別を用いた避難場所誘導標識及び看板を設置する。	災害種別を用いた避難場所誘導標識整備数	6箇所	7箇所	8箇所	9箇所	10箇所	11箇所	・防災政策課
見直し	26-1 (再掲)	避難行動要支援者の支援体制構築	災害発生時の要配慮者の避難支援体制を構築するために、全体計画の策定、避難行動要支援者名簿の作成、本人同意の取得、避難支援等関係者への名簿情報提供を推進するとともに、名簿を活用した地域での個別計画の策定や防災訓練の実施を支援する。	名簿を活用した地域での取組実施により、報償費を申請した組織数	—	40組織	50組織	60組織	70組織	80組織	・地域防災推進課
	26-2 (再掲)			個別計画策定率(策定数/全要支援者数)	45.5% (10,000人 /22,000人)	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	・地域防災推進課

1-7) ゲリラ豪雨やインフラの損壊・機能不全等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
見直し	43	洪水に対する防災意識の啓発	洪水ハザードマップを活用し、広報紙やSNS、講演会の開催等を通じて住民の浸水区域把握や洪水に対する正しい避難意識の啓発を行う。	住民への周知回数(年間)	12回	12回	12回	12回	12回	12回	・防災政策課
継続	44	要配慮者施設の避難体制の強化(水防法・洪水)	避難確保計画作成義務のある要配慮者施設に対して、避難確保計画の作成を促進し、要配慮者の避難体制を強化する。	避難確保計画策定率	96% 815/851	100%	100%	100%	100%	100%	・防災政策課 ・各所管課
新規	45	内水氾濫に対する防災意識の啓発	内水ハザードマップを作成し、広報紙やSNS、講演会の開催等を通じて住民の浸水区域把握や内水に対する正しい避難意識の啓発を行う。	内水ハザードマップの作成・周知	-	-	内水ハザードマップ作成	周知啓発	周知啓発	周知啓発	・防災政策課
新規	46	要配慮者施設の避難体制の強化(水防法・内水)	避難確保計画作成義務のある要配慮者施設に対して、避難確保計画の作成を促進し、要配慮者の避難体制を強化する。	避難確保計画策定率	-	-	-	80%	90%	100%	・防災政策課
新規	47	高潮に対する防災意識の啓発	高潮ハザードマップを作成し、広報紙やSNS、講演会の開催等を通じて住民の浸水区域把握や高潮に対する正しい避難意識の啓発を行う。	高潮ハザードマップの作成・周知	-	-	高潮ハザードマップ作成	周知啓発	周知啓発	周知啓発	・防災政策課
新規	48	要配慮者施設の避難体制の強化(水防法・高潮)	避難確保計画作成義務のある要配慮者施設に対して、避難確保計画の作成を促進し、要配慮者の避難体制を強化する。	避難確保計画策定率	-	-	-	80%	90%	100%	・防災政策課
見直し	49	下水道事業による雨水対策の推進	下水道未着手地区や早期に着手した排水能力の低い地区、県の河川事業と連携し浸水対策を進める地区において、既存施設を最大限活用した浸水対策を行う。	下水道による雨水整備の実施(西久万地区)	-	実施設計	工事着手	工事継続	工事完了	-	・下水道整備課

2-1) 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	50	上水道管路の耐震化	地震による上水道施設の被害を最小限に留めるため、基幹管路の耐震化を推進する。	上水道基幹管路の耐震化率	52%	57%	59%	62%	63%	64%	・水道整備課
継続	51	応急給水拠点の整備	災害発生時に応急給水を行うために必要な設備や資機材の整備を行い、応急給水拠点を確保する。	応急給水拠点の整備箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	11箇所	・管路管理課
見直し	52-1	物資配送体制の構築	高知市物資配送計画に基づき、物資配送拠点で必要な資機材等の整備を行うとともに、システムやフォークリフト操作等の訓練を通して、支援物資の受け入れ及び配送体制の実効性を確保する。	物資配送訓練実施回数	—	1回	1回	1回	1回	1回	・防災政策課 ・産業政策課
	52-2			広域支援物資の集積拠点となる東部総合運動場の多目的ドームの整備	—	—	フォークリフト1台 (東部)	—	—	—	・防災政策課
見直し	24 (再掲)	避難路の橋梁耐震化	緊急輸送道路の橋梁耐震化(耐震性能2)を推進する。	緊急輸送道路の橋梁耐震化(耐震性能2)完了数	—	—	10% (1橋/10 橋)	20% (2橋/10 橋)	50% (5橋/10 橋)	60% (6橋/10 橋)	・道路整備課
見直し	32-1 (再掲)	避難者等のための食料品・生活必需品等の備蓄	令和4年度に策定した第3期高知市備蓄計画に基づき、当面の備蓄目標である、「令和9年度を目指し、避難者12万人分」の達成に向け、食糧品・生活必需品等の備蓄を行う。	避難者12万人分の食糧品(アルファ化米・ゼリー)備蓄率	—	92.5%	96.5%	100%	100%	100%	・防災政策課
	32-2 (再掲)			避難者12万人分の毛布備蓄率	—	63.6%	81.6%	100%	100%	100%	・防災政策課

◆第2期計画 達成済みの取組

- <済> 緊急輸送道路の橋梁耐震化(落橋対策率100%)
- <済> 緊急輸送道路の橋梁耐震化基本計画の策定

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
見直し	53	中山間地域への交通ネットワークの確保	市が管理する林道・基幹作業道・作業道等の予防保全、維持整備や維持補修を行い、林業の路網を整備していくとともに、中山間地域の交通ネットワークを確保する。	林道・基幹作業道・作業道の保全・維持管理	—	100%	100%	100%	100%	100%	・鏡地域振興課
新規	54	孤立集落対策訓練の実施	中山間地域等の集落の孤立集落の発生を想定し、関係機関と連携して、情報伝達や物資配送、避難者搬送等の訓練を実施するもの	孤立集落対策訓練の実施回数	—	1回	1回	1回	1回	1回	・防災政策課 ・各所管課
継続	35 (再掲)	津波避難ビル等で孤立した避難者に対する救助体制の構築	津波避難ビル等に孤立した住民を迅速に救助するため、関連機関と連携した救助体制を構築する。	救助救出訓練実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	・防災政策課

2-3)警察、消防等の被災による救助・救急活動等の資源の絶対的不足

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)						担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	
見直し	55	消防対策本部の体制及び機能の充実強化	消防対策本部及び署活動班において、「リアルタイムで正確な可視化された情報の入手及び共有」及び「限られた資源の効率的な活用」を図るため、「災害時オペレーションシステム」を導入し、訓練等を重ね、円滑な運営に繋げる。	消防対策本部体制強化を目的とした運営訓練の実施回数	—	4回	4回	4回	4回	・消防局警防課
見直し	56	強靭な消防水利の整備	地震発生時に水道管の破損等で消火栓が使用不能となった場合に備え、地震に強い消防水利を整備する。	強靭な消防水利(耐震消火栓・耐震性防火水槽・有効な自然水利)を最低1基以上配置した整備済メッシュの充足率	—	35%	37%	39%	41%	43%・消防局警防課
見直し	57	消防団員の定数確保	地域防災の中核となる消防団を充実強化するため、若年消防団員の確保や女性団員の採用、魅力ある消防団づくりに取り組み、少子高齢化に伴う消防団員数の減少幅を抑制する。	消防団員の充足率	77.8%	75%	74%	73%	72%	71%・消防局総務課
見直し	58	消防活動支援員の活用	退職した元消防職員が持ってきた知識や経験を生かし、地域における消防団や自主防災組織の支援、大規模災害時における消防署等の活動支援がスムーズに行えるよう支援員の確保と研修の充実を図る。	施設・車両・装備品・各種計画等に関する知識のアップデートを図るための研修実施回数	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回・消防局総務課
継続	59	災害用救助ボートの強化整備	現状配備されている災害用救助ボートの更新に伴い、ガレキ等に強いボートを整備する。	ガレキに強いボートの整備率	46%	54%	62%	69%	77%	85%・消防局警防課
継続	60	大規模災害に備えた救急活動消耗品の備蓄体制	南海トラフ地震等の大規模災害発生時に備え、再編された消防署における救急活動消耗品の備蓄	各署所における、救急活動消耗品の2か月分の流通備蓄確保の達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%・消防局救急課
新規	61	緊急消防援助体制の整備	大規模災害発生時のトータル被害の軽減のためには、円滑な緊急消防援助隊の受け入れが重要であるため、受援体制の構築を図る。	受援体制の構築に向けた実践的訓練の実施	—	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上・消防局警防課
新規	62-1	消防ポンプ自動車整備	消防車両は、消防力の要であり、常時安定した能力が発揮できるよう整備する。	高知市消防局車両更新計画に基づき整備した常備消防の車両台数	—	2台	0台	3台	3台	3台・消防局警防課
				高知市消防局車両更新計画に基づき整備した非常備消防の車両台数	—	5台	7台	1台	0台	0台・消防局警防課
継続	39 (再掲)	住民による救護体制の構築	多くの住民が外傷の手当や搬送法等応急手当の技術を身につけ、地域内において住民が救護活動を行える体制の構築を図る。	消防が行う応急手当講習(上級講習、外傷コース)の受講者数	200人	200人	200人	200人	200人	200人・消防局救急課

◆第2期計画 達成済みの取組

<済> 防災拠点となる弥右衛門公園の整備(令和2年)

2-4) 避難所・福祉避難所の不足や劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	63-1	長期避難スペースの確保	南海トラフ地震発生時に不足が懸念される避難スペースを確保するために、浸水区域外に位置する避難所を指定拡充する。	避難者収容人数 (目標120,000人分)	73,125人	74,000人	74,500人	75,000人	75,500人	76,000人	・防災政策課
	63-2			広域避難計画に基づいた訓練実施数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	・防災政策課
見直し	64	福祉避難所の指定	災害関連死を防ぐため、公共施設や社会福祉施設等へ協力を依頼し、災害時要配慮者に対して特別な配慮を行う避難所である福祉避難所の指定を推進する。 また、福祉避難所の資機材等の整備や避難訓練等の経費の補助を継続し、有事の際の実効性を高めていく。	福祉避難所の指定箇所数	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	・健康福祉総務課
継続	65	避難所の開設・運営体制の整備	避難所の迅速な開設及び適切な運営管理を実施するため、「避難所開設・運営マニュアル」に基づく避難所開設・運営訓練を定期的に実施する。	避難所開設訓練の実施回数	年1回	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	・福祉管理課
継続	66	避難所の耐震化	避難所の安全性を確保するため、避難所に指定されている施設の耐震化を推進する。	指定避難所の耐震化率	96.0%	96.1%	96.8%	96.8%	97.1%	97.1%	・防災政策課 ・各施設所管課(文化振興課、人権同和・男女共同参画課)
見直し	67-1	災害用トイレの整備	指定避難所に順次携帯トイレ等を備蓄するとともに、マンホールトイレを整備する。	携帯トイレ配備率 【避難者12万人の3日分】	—	100%	100%	100%	100%	100%	・防災政策課
見直し	67-2			簡易トイレ配備率 【避難者12万人の3日分】	—	100%	100%	100%	100%	100%	・防災政策課
継続	67-3			マンホールトイレ整備数	8基	7基	整備計画策定23基	4基	5基	5基	・地域防災推進課
見直し	68-1	学校施設の校舎及び屋内運動場のトイレ改修	施設の老朽化に伴い、学校のトイレでは「汚い・臭い・暗い」といった状況が見られている。一方で、家庭や商業施設等、児童生徒を取り巻く環境の中ではトイレの洋式化が進んでいることから、普通教室が配置されている校舎及び屋内運動場のトイレの洋式化を推進する。	学校施設の校舎及び屋内運動場のトイレ改修実施件数	—	5件	5件	5件	5件	5件	・学校環境整備課
	68-2			学校施設の校舎及び屋内運動場のトイレ改修実施件数	—	設計	1件	1件	1件	1件	・学校環境整備課 (高知商業高等学校)
見直し	69	自立・分散型エネルギーの整備	「高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針」に基づき、市有施設への自立・分散型の再生可能エネルギー設備導入について検討する。	再生可能エネルギー設備導入についての検討	—	検討	検討	検討	検討	検討	・新エネルギー・環境政策課
新規	70-1	学校施設LED化事業	水俣条約により蛍光灯及び水銀灯の輸入・製造が禁止となる動向に合わせ、避難所となっている学校施設の照明器具をLED化するもの。	学校施設のLED化実施件数等	—	計画	15件	15件	15件	15件	・学校環境整備課
新規	70-2			学校施設のLED化実施件数等	—	計画	1件	1件	1件	1件	・学校環境整備課 (高知商業高等学校)

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
新規	71-1	学校施設空調整備事業	避難所となっている校舎等に空調を整備するもの。	学校施設の空調整備実施件数等	—	調査	計画	設計	整備	整備	・学校環境整備課
新規	71-2			学校施設の空調整備実施件数等	—	調査	計画	設計	整備	整備	・学校環境整備課 (高知商業高等学校)
新規	72-1	学校施設昇降機改修事業	避難所となっている学校施設において、既存不適格の状態となっているエレベーターの改修工事を実施するもの。	学校施設の昇降機改修工事の実施件数等	—	調査	計画	2件	2件	2件	・学校環境整備課
新規	72-2			学校施設の昇降機改修工事の実施件数等	—	調査	計画	1件	1件	1件	・学校環境整備課 (高知商業高等学校)
新規	73	災害時におけるトイレ対策の啓発	市主催の防災訓練や地域主体の防災イベント等におけるトイレトレーラーの展示や利用、家庭における備蓄のチラシ配布等を通して、市民への災害時のトイレ対策について啓発を行う。	啓発回数(広報・展示など)	—	12回	12回	12回	12回	12回	・防災政策課
新規	74	トイレトレーラーけん引免許取得者の養成	特殊車両であるトイレトレーラーをけん引するためには、けん引免許を取得した職員の運転技術等を保つことを目的に、トイレトレーラーの設置方法を含めた研修を実施する。	研修回数(実技)	—	1回	1回	1回	1回	1回	・防災政策課
新規	75	避難生活における良好な生活環境の確保	避難生活における良好な生活環境を確保するため、大規模災害時に避難所の核となる体育館(22,000人分)にシェルターテントを配備する。	シェルターテント購入数(人分・累計)	—	5,000	7,000	9,000	11,000	13,000	・防災政策課
新規	76	福祉避難所の医療機器用蓄電装置の配備	在宅療養児・者の災害時電源対策の充実に向けて、福祉避難所に医療機器用リチウムイオン蓄電装置を配備する。	医療機器用蓄電装置購入数(累計)	—	2台	3台	4台	5台	6台	健康福祉総務課
見直し	32-1 (再掲)	避難者等のための食料品・生活必需品等の備蓄	令和4年度に策定した第3期高知市備蓄計画に基づき、当面の備蓄目標である、「令和9年度を目指に、避難者12万人分」の達成に向け、食糧品・生活必需品等の備蓄を行う。	避難者12万人分の食糧品(アルファ化米・ゼリー)備蓄率	—	92.5%	96.5%	100%	100%	100%	・防災政策課
	32-2 (再掲)			避難者12万人分の毛布備蓄率	—	63.6%	81.6%	100%	100%	100%	・防災政策課
継続	50 (再掲)	上水道管路の耐震化	地震による上水道施設の被害を最小限に留めるため、基幹管路の耐震化を推進する。	上水道基幹管路の耐震化率	52%	57%	59%	62%	63%	64%	・水道整備課

◆第2期計画 達成済みの取組

<済> 避難所の新型コロナウイルス感染症対策(衛生用品や段ボールベッド等の配備完了)

<済> 指定避難所の通信設備デジタル化率(100%)

2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
見直し	77	災害発生時の医療救護体制の整備	災害発生時に医療施設の被災状況や診療可否状況、傷病者数などの必要な情報を収集し、関係機関と連携して広域支援や医療搬送を的確に行うための体制を構築する。	救護施設との情報通信網の多重化率	—	100%	100%	100%	100%	100%	・地域保健課
継続	9 (再掲)	医療施設の耐震化促進	災害発生時に医療機能を維持するため、医療施設の耐震化の必要性を周知し、施設の耐震化を促進する。	市内病院の耐震化率 (一部耐震化は除く)	71.2% 42/59	72.9% 43/59	72.9% 43/59	74.6% 44/59	76.3% 45/59	78.0% 46/59	・地域保健課
見直し	34 (再掲)	医療機関におけるBCPの策定促進	災害発生時に医療機能を維持するために必要な業務継続計画(BCP)策定の重要性について、医療機関に周知を図るとともに作成に向けた誘導を行う。	市内病院のBCP策定率	—	81% 48/59	88% 52/59	93% 55/59	97% 57/59	100% 59/59	・地域保健課

2-6) 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	78	感染症予防体制の整備	災害発生後の衛生状態の悪化による感染症発生などを予防するため、消毒等の防疫活動に必要な資機材や薬品の調達に関する協定の締結などにより、感染症予防体制の構築を推進する。	業務継続計画に基づく消毒・害虫駆除のマニュアル見直し及び研修の実施回数(年間)	消毒・駆除体制の構築	1回	1回	1回	1回	1回	・生活食品課
継続	79	下水道整備と合併浄化槽の普及促進	災害発生後に、下水道BCPに基づいて長期浸水区域外の住民や避難者の下水を生活空間から速やかに排除し、衛生環境を保持するため、単独式浄化槽やくみとり便所から下水道または合併浄化槽への転換を推進する。	下水道・合併浄化槽等の汚水処理人口普及率	83%	85.2%	87.2%	88.4%	89.1%	89.8%	・下水道整備課 ・環境保全課
新規	73 (再掲)	災害時におけるトイレ対策の啓発	市主催の防災訓練や地域主体の防災イベント等におけるトイレトレーラーの展示や利用、家庭における備蓄のチラシ配布等を通して、市民への災害時のトイレ対策について啓発を行う。	啓発回数(広報・展示など)	—	12回	12回	12回	12回	12回	・防災政策課
新規	74 (再掲)	トイレトレーラーけん引免許取得者の養成	特殊車両であるトイレトレーラーをけん引するため(に、けん引免許を取得した職員の運転技術等を保つことを目的に、トイレトレーラーの設置方法を含めた研修を実施する。	研修回数(実技)	—	1回	1回	1回	1回	1回	・防災政策課

3-1) 行政機関の職員・施設等の被災や外部支援の受入れが遅れること等による機能の大幅な低下

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	80	庁舎の耐震化	行政機能や災害時防災拠点としての機能を維持し、職員や来庁者の安全を確保するため、庁舎の建替えや移転、耐震化を推進する。	庁舎の耐震化率	92%	92%	92%	92%	100%	100%	・防災政策課 ・各施設所管課(総務課)
継続	81	情報処理システムの保全対策	情報処理システムに係る重要機器(サーバ等)の外部データセンターへの移設やバックアップシステムの整備等を実施し、行政機能を継続するために必要な情報処理システムの保全対策を推進する。	外部データセンターへ移設するなど保全対策をしたシステム割合	—	100%	100%	100%	100%	100%	・情報政策課
継続	82	応急活動用の水・食料の備蓄	災害発生時に応急活動を行う職員用の水・食糧などを備蓄する。	応急活動に必要な職員用の水・食糧の備蓄率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	・人事課
継続	83	災害対応型給油所の整備支援	自家発電設備などを備えた災害対応型給油所の整備を促進するため、対象事業所に自家発電設備等の購入を補助する。	災害対応型給油所数	12箇所	13箇所	14箇所	15箇所	16箇所	17箇所	・防災政策課
継続	84	被災者支援業務の効率化	被災時に被災者支援に係るシステムを円滑に稼働させるため、システムの研修環境を整え、定期的な研修を行い、システムの利用習熟を図る。	定期的な訓練数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	・防災政策課
継続	85	廃棄物中間処理施設の被災防止	土砂災害特別警戒区域にある廃棄物中間処理施設の作業員を守り、施設機能を維持する為に対策工事を検討する。(R3年度に区域指定)	菖蒲谷プラスチック減容工場の土砂災害対策工事の検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	・環境施設対策課
新規	86	BCP及び受援計画の実効性の確保	「高知市南海トラフ地震対策業務継続計画(BCP)」及び「高知市受援計画」に基づき、発災初動期に焦点を当てた訓練を継続的に実施することにより、両計画の実効性を確保する。	訓練実施回数	—	1回	1回	1回	1回	1回	・防災政策課 ・人事課

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
新規	87	災害時協定の実効性確保	災害時協定を締結している団体と協定内容に則した訓練を実施し、災害時協定の実効性を確認・確保する。	訓練実施回数	一	1回	1回	1回	1回	1回	・防災政策課
見直し	55 (再掲)	消防対策本部の体制及び機能の充実強化	消防対策本部及び署活動班において、「リアルタイムで正確な可視化された情報の入手及び共有」及び「限られた資源の効率的な活用」を図るため、「災害時オペレーションシステム」を導入し、訓練等を重ね、円滑な運営に繋げる。	消防対策本部体制強化を目的にした運営訓練の実施回数	一	4回	4回	4回	4回	4回	・消防局警防課
新規	61 (再掲)	緊急消防援助体制の整備	大規模災害発生時のトータル被害の軽減のために、円滑な緊急消防援助隊の受け入れが重要であるため、受援体制の構築を図る。	受援体制の構築に向けた実践的訓練の実施	一	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	・消防局警防課
継続	66 (再掲)	避難所の耐震化	避難所の安全性を確保するため、避難所に指定されている施設の耐震化を推進する。	指定避難所の耐震化率	96.0%	96.1%	96.8%	96.8%	97.1%	97.1%	・防災政策課 ・各施設所管課(文化振興課、人権同和・男女共同参画課)
見直し	69 (再掲)	自立・分散型エネルギーの整備	「高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針」に基づき、市有施設への自立・分散型の再生可能エネルギー設備導入について検討する。	再生可能エネルギー設備導入についての検討	一	検討	検討	検討	検討	検討	・新エネルギー・環境政策課

◆第2期計画 達成済みの取組

- <済> 庁舎の室内安全対策実施率(100%)
- <済> 南海トラフ地震対策BCPの改訂(令和3年)
- <済> 受援計画の策定(令和4年)
- <済> 上下水道局本庁舎の浸水区域外への移転(令和5年)

4-1) 事業活動が再開できることによる雇用状況の悪化や経済の停滞

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	88	事業者のBCP策定促進	災害により被害を受けても企業活動を中断させないために、事業継続計画(BCP)策定の重要性について周知を図るとともに、作成に向けた支援を行う。	事業者BCPの策定率	策定率調査なし	46%	49%	52%	55%	58%	・産業政策課
見直し	89	事業者の事業継続性の向上	災害時の事業継続性の向上を図るために、自家消費型の再エネ設備や蓄エネ設備の導入支援の取組について検討する。	再エネ・蓄エネ設備の導入支援の取組の検討	-	検討	検討	検討	検討	検討	・新エネルギー・環境政策課

◆第2期計画 達成済みの取組
<済> 高台地への産業団地整備(2箇所完成)

4-2) 大規模地震に伴う有害物質等の大規模拡散・流出等

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	90	有害物質に関する体制整備	石油や化学薬品などの有害物質が拡散・流出することを防止するため、事前に発生源となる施設の位置情報を把握し、防災関係機関と情報共有化を図る。	有害物質の情報把握実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%	・環境保全課
継続	19 (再掲)	農業用燃料タンクの津波対策	津波による農業用燃油タンクの重油流出による二次被害を防止するため、代替暖房機や流出防止機能付タンクの導入への支援を行う。	流出防止機能付農業用タンクの設置数(基)	3基	30基	30基	30基	30基	30基	・農林水産課 ・春野地域振興課

5-1)情報通信(テレビ・ラジオ・インターネット等)の長期停止により災害情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
見直し	91	火災・救急・救助等の119番通報受信体制の強化	災害時に激増する119番通報受付体制を確立するため、令和5年度に整備した高機能消防通信指令システムの保守及び運用管理の徹底を図る。	119番通報を受信できる体制の確保(消防通信指令システムの正常な稼働率)	—	100%	100%	100%	100%	100%	・消防局総合指令課
見直し	31 (再掲)	「高知市津波SOSアプリ」を活用した救助救出体制の強化	SNS等での情報発信や訓練での活用を通して「高知市津波SOSアプリ」のアカウント数拡大を図ることにより、長期浸水時の救助救出体制を強化する。	「高知市津波SOSアプリ」のアカウント数	18,000	19,000	20,000	21,000	22,000	23,000	・防災政策課

5-2)電気、石油、ガスの供給機能の停止

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
見直し	69 (再掲)	自立・分散型エネルギーの整備	「高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針」に基づき、市有施設への自立・分散型の再生可能エネルギー設備導入について検討する。	再生可能エネルギー設備導入についての検討	—	検討	検討	検討	検討	検討	・新エネルギー・環境政策課
継続	83 (再掲)	災害対応型給油所の整備支援	自家発電設備などを備えた災害対応型給油所の整備を促進するため、対象事業所に自家発電設備等の購入を補助する。	災害対応型給油所数	12箇所	13箇所	14箇所	15箇所	16箇所	17箇所	・防災政策課

5-3) 上下水道等の長期間にわたる機能停止

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
見直し	92	水再生センターの耐震・耐津波化	汚水処理機能を早期に確保するため、水再生センターにおける重要施設の耐震・耐津波対策を推進する。	水再生センターの重要施設における建屋の耐震・耐津波化の実施施設数	-	14/14施設	14/14施設	-	-	-	・下水道整備課
継続	36 (再掲)	下水道管きょの耐震化	市本庁舎、指定避難所および救護病院などの防災拠点が集積する中心市街地の管きょの耐震化を推進する。	中心市街地の重要な下水道管きょの耐震化延長	6.6km	6.7/6.8km	6.8/6.8km	-	-	-	・管路管理課 ・下水道整備課
継続	50 (再掲)	上水道管路の耐震化	地震による上水道施設の被害を最小限に留めるため、基幹管路の耐震化を推進する。	上水道基幹管路の耐震化率	52%	57%	59%	62%	63%	64%	・水道整備課
継続	51 (再掲)	応急給水拠点の整備	災害発生時に応急給水を行うために必要な設備や資機材の整備を行い、応急給水拠点を確保する。	応急給水拠点の整備箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	11箇所	・管路管理課
継続	79 (再掲)	下水道整備と合併浄化槽の普及促進	災害発生後に、下水道BCPに基づいて長期浸水区域外の住民や避難者の下水を生活空間から速やかに排除し、衛生環境を保持するため、単独式浄化槽やくみとり便所から下水道または合併浄化槽への転換を推進する。	下水道・合併浄化槽等の汚水処理人口普及率	83%	85.2%	87.2%	88.4%	89.1%	89.8%	・下水道整備課 ・環境保全課

◆第2期計画 達成済みの取組

- <済> 浄水場等の基幹施設耐震化率(100%)
- <済> 送水幹線二重化の進捗率(100%)
- <済> 農業集落排水施設の機能強化工事の実施地区率(100%)

5-4) 基幹的交通ネットワーク(高速道路、空港、港湾等)の機能停止や地域交通ネットワークが分断する事態

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
見直し	93	緊急輸送道路の整備	緊急輸送道路又は指定予定である幹線道路の拡幅や整備を計画的に推進し、災害発生時の緊急輸送道路網を充実する。 ①愛宕町北久保線(愛宕町工区):H27事業着手 ②曙町西横町線(中工区):H27事業着手 ③鴨部北城山線(第2工区):H27事業着手 ④五台山防災道路:H28事業着手	緊急輸送道路又は指定予定である幹線道路の4路線の整備進捗	-	①②③用地取得・整備工事進行 ④工事進行	①②③④供用開始 ④工事進行	①②③供用開始 ④工事進行	④供用開始	-	・道路整備課
継続	94	緊急輸送道路下の非耐震性防火水槽の撤去	南海トラフ地震発生時の緊急輸送道路機能維持のため、緊急輸送道路下の非耐震性防火水槽23基を順次撤去していく。	非耐震性防火水槽の撤去数	1基	2基	2基	4基	4基	4基	・消防局警防課
見直し	24 (再掲)	避難路の橋梁耐震化	緊急輸送道路の橋梁耐震化(耐震性能2)を推進する。	緊急輸送道路の橋梁耐震化(耐震性能2)完了数	-	-	10% (1橋/10橋)	20% (2橋/10橋)	50% (5橋/10橋)	60% (6橋/10橋)	・道路整備課

◆第2期計画 達成済みの取組

<済> 浸水区域外へ移転する北消防署・赤十字病院の接続道路整備(令和4年)

6-1) 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	95	災害廃棄物の仮置場確保	応急期機能配置計画を踏まえた一次仮置場の確保及び、仮設処理施設の設置検討を含めた二次仮置場候補地の検討を行う。	仮置場候補地の検証	候補地の検証	候補地の検証	候補地の検証	候補地の検証	候補地の検証	候補地の検証	・新エネルギー・環境政策課
見直し	96	清掃工場地震対策事業	災害時のプラント用水外部供給の安定的な確保として、上水配管耐震化状況等を確認する。	プラント用水外部供給の安定的な確保	—	プラント用水安定供給の検証	プラント用水安定供給の検証	プラント用水安定供給の検証	プラント用水安定供給の検証	プラント用水安定供給の検証	・清掃工場
見直し	97	災害廃棄物処理計画の改定	県災害廃棄物処理計画改定に合わせて市災害廃棄物処理計画を改定するとともに、災害廃棄物処理についての事前対策や訓練を行う。	災害廃棄物処理計画の改定及び事前対策の推進	計画に基づく研修等	計画に基づく研修等	計画に基づく研修等	計画に基づく研修等	計画に基づく研修等	計画に基づく研修等	・新エネルギー・環境政策課
継続	98	再生資源処理センターの地震対策	大規模災害時においても事業を継続可能にするため、老朽化した各施設の耐震・浸水対策等の再整備を行う。	再整備の進捗状況	再整備の検証	再整備の検証	再整備の検証	再整備の検証	再整備の検証	再整備の検証	・環境施設対策課
新規	99	清掃工場地震対策事業	災害時に廃棄物処理が停滞しないよう、想定期間内に自立稼働できる体制の構築を目指すもの。	関連機器の更新計画を策定し、速やかに着手をする。	—	機器更新計画の策定	機器更新計画の策定	機器更新計画の策定	機器更新計画の策定	更新工事の実施設計	・清掃工場
継続	90 (再掲)	有害物質に関する体制整備	石油や化学薬品などの有害物質が拡散・流出することを防止するため、事前に発生源となる施設の位置情報を把握し、防災関係機関と情報共有化を図る。	有害物質の情報把握実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%	・環境保全課

6-2) 啓開等の復旧・復興を担う資源の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	100	地籍調査の推進	災害後の円滑な復旧・復興のためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要であり、関係機関と協力して地籍調査を推進する。	地籍調査の対象面積に対する進捗率	51%	51%	52%	52%	53%	53%	・地籍調査課

6-3) 地域コミュニティの崩壊や被災者への支援の遅れ、復興計画や事前復興ビジョンの欠如、地域合意の不足などにより、復旧・復興が大幅に遅れる事態

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
継続	101	地区防災計画策定の支援	地域防災力の向上のため、各地域の特性(自然特性・社会特性)や想定される災害等に応じた「地区防災計画」を自主防災組織等が中心となって策定されるよう、普及・啓発や策定の支援を行う。	講習会等の実施回数 (年間)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	・地域防災推進課
継続	102	事前復興まちづくり計画の策定	発災後に被災状況に応じた計画を速やかに策定し、まちの機能回復に要する時間を短縮するため、事前対策として既存計画との調整を図り、復興への備えを検討する「事前復興まちづくり計画」を策定する。	事前復興まちづくり計画の策定	事前復興まちづくり計画(草案)の作成(2地区)	2地区 (地区別事前復興まちづくり計画)	6地区 (地区別事前復興まちづくり計画)	-	-	-	・防災政策課
新規	103	災害ケースマネジメント実施体制の構築	早期の生活再建に向け、支援制度を迅速かつ適切に被災者に提供するため、個々の被災状況に合わせ官民連携による一體的な支援を行う、災害ケースマネジメントの実施体制を構築する。	実施体制の構築	-	構築に向けた検討	実施計画策定	周知・見直し	周知・見直し	周知・見直し	・防災政策課 ・各所管課
新規	104	被災後の生活再建支援制度に関する啓発	生活再建支援金や罹災証明書など、大規模災害の被災者を対象に行政が設ける様々な生活再建支援制度について、各種講座やSNS等を活用し、平時から普及啓発する。	啓発回数	-	12回	12回	12回	12回	12回	・防災政策課
新規	105	被災者支援業務の効率化	被災者の生活再建を迅速に行うため、住家の被害認定調査業務を効率化するシステムを導入するとともに、訓練や研修を通して実効性を確保する。	システムの導入及び習熟	-	システム導入検討	システム導入	訓練等実施	訓練等実施	訓練等実施	・防災政策課 ・各所管課

6-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

区分	(No.)	取組名	具体的な取組の内容	重要業績指標(KPI)							担当課
				重要業績指標(KPI)	R6 実績 (見込み)	R7 (2025) 目標	R8 (2026) 目標	R9 (2027) 目標	R10 (2028) 目標	R11 (2029) 目標	
見直し	106	応急仮設住宅の確保	発災後に応急仮設住宅を円滑に確保するため、建設候補地となり得る民有地情報を精査するとともに、賃貸型応急住宅としても活用できるセーフティネット住宅の登録を促進する。	民有地情報の精査	-	民有地情報の精査	民有地情報の精査	民有地情報の精査	民有地情報の精査	民有地情報の精査	・住宅政策課
継続	100 (再掲)	地籍調査の推進	災害後の円滑な復旧・復興のために、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要であり、関係機関と協力して地籍調査を推進する。	地籍調査の対象面積に対する進捗率	51%	51%	52%	52%	53%	53%	・地籍調査課